

議会だより

2026.4.20

No. 209



山梨県昭和町議会

<https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/gikai/>

しょうわ



表題写真

おしゃかさまに 願いを込めて 花まつり

妙源寺(西条) 昭和こども園の園児たち

●表題(しょうわ)は
「押原小学校 6年1組 立川心晴(たちかわこはる)さん」の直筆です。

- ② 令和8年度予算主要事業
- ④ 子育て支援センターVol.2
- ⑤ 一般質問
- ⑪ 委員会質疑
- ⑭ 定例会で決まったこと
- ⑮ 井戸端会議
- ⑯ 議会トピックス

支えあう
健やかな
町を目指す

健やかな暮らしを支える
保健・医療の充実
4億483万円

- 子育て支援医療費助成 (令和4年度から高校3年生まで拡大)
- 総合健診・人間ドック・予防接種等

次代を担う子育ての支援
23億6168万円

- 児童手当 (令和6年10月制度改正) (555,600千円)
- 子育て支援センター建設事業 (用地購入・設計等)

いきいきとした福祉社会の形成
9億4933万円

- 高齢者・障害者・自立支援・介護への給付費等

地域力の強化による
安定した暮らしの確保
3億6505万円

- 各特別会計への繰り出し金等

豊かな心と
文化を育む
町を目指す

生涯学習社会の創造
3979万円

- 図書館図書資料等購入費

地域の文化とスポーツの振興
5億7015万円

- 総合体育館照明LED化及びアリーナ床改修工事
- 総合体育館空調設備設置工事 (武道場を含む)

子ども達への教育の充実
3億2783万円

- 小中学校教育指導員等雇用
- 小中学校英語指導 (外国人講師)
- 学校給食費無償化事業 (給食材料費、児童及び生徒分)



快適で住み
心地のよい
町を目指す

計画的な土地利用と
美しい街並みづくり
7656万円

- 都市計画マスタープラン見直し業務

環境保全対策の充実
6億966万円

- 一般家庭から出るごみや粗大ごみ等の収集処理委託関係
- 下水道事業特別会計への繰出金 (307,020千円)

利便性の高い
道路・交通体系の確立
4億158万円

- 昭和玉穂中央通り線道路整備事業
- 町道124号線道路改良事業
- 高齢者タクシー利用補助事業 (5,989千円)

▶都市計画マスタープランとは？

これから先、町をどのような姿にしていきたいかを示した「まちづくりの基本方針」です。

住宅やお店の配置、道路や公園の整備、防災や環境への配慮などについて、おおむね20年先を見ずえて、町全体の方向性をまとめた計画です。

この計画によって、すぐに生活が変わるわけではありませんが、将来の道路整備や公共施設のあり方など、住みやすい町づくりを進めていくための大切な指針となります。

計画づくりには、アンケートや意見募集などを通して、住民の皆さんの声も反映されています。

にぎわいと
活力のある
町を目指す

活力ある商工業の振興
3066万円

- 小規模事業者等事業資金利子補給
- 小規模事業者持続的発展支援事業

持続する都市近郊型農業の展開
1943万円

- 生分解性マルチ普及推進事業補助金

可能性を高める雇用・起業の支援
923万円

- 新規就農者育成総合対策事業費補助金
- 農業用資材等物価高騰対策事業補助金

安心して
暮らせる
町を目指す

安全な暮らしの確保
3億7708万円

- 常備消防経費
- 退職消防団員家族等ねぎらい事業給付金
- 救急医療センター運営・小児救急医療推進事業費等負担金

災害に強いまちづくりの推進
4219万円

- 避難所防災備蓄
- 防災士資格取得促進助成
- 木造住宅耐震化事業補助金

公共施設の再編の推進
5802万円

- 押原中学校教職員駐車場整備 (用地購入・物件補償)

▶消防団家族等ねぎらい事業とは？

永年、地域の防災に尽力された消防団員が退職される際に、これまで支えてこられたご家族の皆様へに給付金を支給します。

消防団活動で家庭を留守にすることが多い団員のご家族の皆様へ、日ごろからのご理解、ご協力への感謝と労をねぎらう意味を込めて給付金を支給する事業です。

令和7年度中に退団された団員の方から、団歴(5年以上)や出勤実績等に応じて支給されます。

参画と交流の
町を目指す

住民主役のまちづくりの推進
1966万円

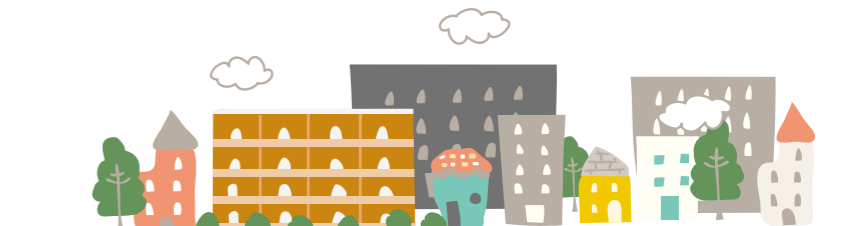
- 議会広報作成
- 広報しよう作成
- ホームページ保守管理

ふれあいのある地域づくりの推進
6447万円

- 地域力活性化交付金

自律的で活力ある行政の確立
3億7729万円

- DX化推進事業
- 地方公共団体情報システム標準化事業
- 押原公園指定管理委託



子育て支援センター建設に向けての取り組み vol.2

建設用地はどこに?

・図書館に隣接する東側の農地を取得します。
現在工事中の「玉穂中央通り線」の道沿いとなります。

建設費は総額いくらを予定しているのか?

- ・用地取得費 1億3000万円
 - ・建築物 6億円
 - ・外構 1億5000万円
- ほか、総額9億8000万円を予定しています。

施設の総面積はどのくらい?主要施設の内容は?

・400m²のプレイルーム、80m²の交流スペース、40m²の多目的室2部屋などを備え、約1000m²となる予定です。

令和8年度当初予算(子育て支援センター建設関連の予算を可決)

【予算内訳】		歳入予算		歳出予算	
・歳入予算		国庫支出金	22,750千円(地域未来交付金)	・歳出予算	4,510千円(用地測量、不動産鑑定等)
		町債	97,600千円(子育て支援センター建設事業債)		122,000千円(土地購入代金)
		総額	120,350千円		13,500千円(土地造成設計料)
					32,000千円(施設建設設計料)
				総額	172,010千円

予算審査特別委員会での質疑等

Q 設計委託料は子育て支援課、用地取得費は情報施設課と別れているが、情報施設課で所管すべきではないか。

A 総務課も含めたプロジェクトチームで事業の役割を分担している。

Q 子育て支援センターは町立図書館と併設予定であるため、検討段階から図書館職員を含めた横断的な体制が必要ではないか。

A 必要な情報共有は実施している。今後、実施設計段階で具体的な事業連携が必要になれば、関係課を含めた体制を改めて整理する考え。

令和8年2月26日、パブリックコメントを実施し、基本計画案に対する町民からの意見を募集しました。

パブリックコメントでの意見と町の考え方(一部抜粋)

意見 構造種別の選定 平屋を検討しているのであれば、空間の確保・コスト・工期を考えると鉄骨構造が望ましい。

回答 構造種別については、基本計画段階においては耐火・耐震・遮音等の性能に優れ耐用年数が高い鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)の採用を検討していますが、実施設計を行う中でコスト等を考慮しながら具体的な検討を行います。

意見 外遊びのしやすい時期を考えると秋・冬になるため、南側に園庭がある方が良いと思う。(夏に外遊びはさせない)

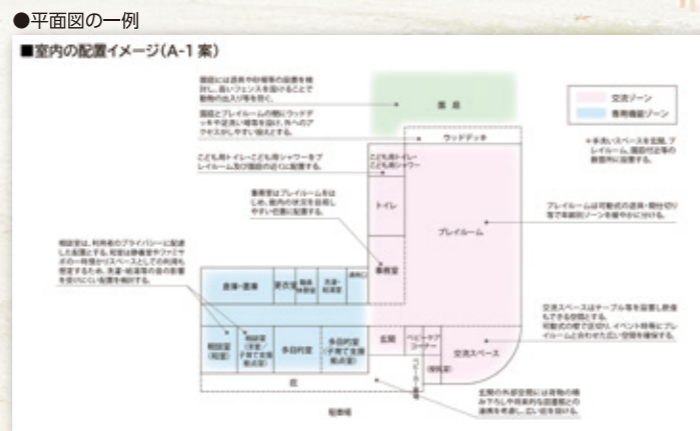
回答 駐車場や園庭の配置については、実施設計段階において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

意見 父親がミルクをあげることも想定すると、母乳用の部屋、ミルク用の部屋が分かれている方が良いのではないかと。分けるのは、入り口がミルク用、奥が母乳用で、母乳用は鍵が必要だと思う。ミルク用の部屋の仕切りはカーテンでも良いのではないかと。

回答 実施設計段階において、いただいたご意見を参考にさせていただきます。



●建設予定地 地理院地図(電子国土Web)を編集・加工して作成



●平面図の一例
■室内の配置イメージ(A-1案)

※質問・回答はスペースの都合上、要約されています。



※質問内容の詳細をQRコードで公開しています。正式には2月更新のHP会議録をご覧ください。



井口 正 議員

Q 公立小学校以外の学校給食の無償化に対する今後の対応を問う

A 国の交付金の有無にかかわらず、令和8年度以降も給食費を無償化する方針



本町では、小・中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、学校給食費の無償化と物価高騰に対応した食材費への追加支援を実施している。国・県が検討を進めている給食無償化は公立小学校のみを対象としており、これまで町の施策の対象となっていた児童生徒の保護者が、支援対象から外れる可能性がある。子育て支援の継続性及び公平性の観点から、町はどのように考えているのか。

再質問

給食費無償化と誤解されがちな本制度について、実際は負担軽減策であることを踏まえ、町は趣旨や内容をどのように分かりやすく周知していくのか。

教育長

従来から給食費に対する保護者負担を抑えるため、約2割の軽減や物価高対策を実施し、令和6年度3学期から令和7年度末まで給食費を無償化している。さらに令和8年度以降も国の動向に関わらず、中学生を含めた給食費の質を維持したまま継続する方針で、町外小中学校へ通学する児童生徒への補助も引き続き行うことにより、保護者負担の軽減と教育環境の充実に取り組んでいく。

学校教育課長

国の制度が未定でも、本町は給食費無償化を継続し、不足分は町が負担する方針である。今後は制度内容を含め、児童生徒の保護者へのお知らせやホームページなどを通じ、町で対応していく。

Q 本町消防団各部に配置されている小型ポンプ積載車の更新(入替)方針を問う

A 費用調査や消防団との協議を行い、今後の更新方針を検討する



井口 正 議員

本町の消防団に配備されている小型ポンプ積載車は平成17、8年に導入され、部品供給終了による修理困難が懸念されている。さらに、車両はすべてMT仕様であり、AT限定免許保有者が増加する中、災害時の運転人員確保にも課題がある。これらを踏まえ、今後の更新方針をどのように考えているのか。

再質問

更新について財政負担など町としてどのような検討を進めているのか、具体的な考えは?

町長

本町では、消防団各部に小型ポンプ積載車を配備しているが、導入から20年が経過し更新時期を迎えている。運転免許の課題を踏まえ、AT車導入による団員負担軽減や人員確保が期待されるため、費用調査や関係者との協議を進め、安全・安心な体制強化を検討する。

企画財政課長

引き続き、補助金の制度等も注視し、財政負担の平準化や起債、更新のあり方も含め、総合的に検討していく。



Q オーラルケアを含めた健康寿命延伸施策を問う

A 高齢化の進行を見据え、予防強化と健康づくりを進めていく

植竹 由美 議員

高齢化の進行に伴い健康寿命の延伸が重要課題となる中、口腔機能の低下(オーラルフレイル)は誤嚥性肺炎や低栄養、要介護状態につながる要因とされる。こうした課題を踏まえ、オーラルフレイル対策を健康増進の重要施策として、今後の健康増進施策の方向性について町の見解をを求める。

再質問

数値目標の設定や効果検証を行うお考えがあるのか?



町長

本町では高齢化の進行を見据え、健康寿命の延伸を重要課題と位置付けている。特にオーラルフレイルは全身の健康に影響するため、身体的・社会的フレイルも含めた包括的対策を推進している。歯周疾患検診の拡充や後期高齢者を対象とした健診の導入などにより、予防強化と健康づくりを進めていく方針である。

いきいき健康課長

健診や調査により口腔機能のい実態を把握しており、講座や教室で予防啓発を実施している。計画に基づき継続的に実施し、個別支援や次年度事業へ反映している。今後も見直しを行い、オーラルケアを含むフレイル対策を推進する。



Q 幼児健診の拡充における5歳児健診の導入はできないか

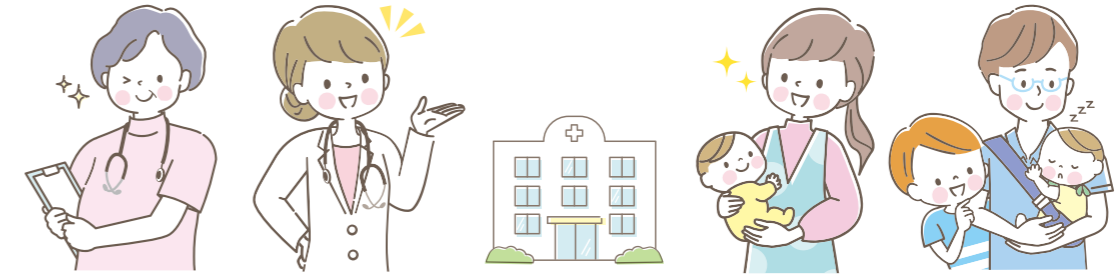
A 発達課題の早期発見と就学支援に重要であり、体制を整備し導入を検討する

永井 敏男 議員

町では、妊娠期から就学前まで切れ目のない母子保健事業を実施し、各種健診や相談等で支援している。現在、幼児健診は1歳6か月と3歳が義務付けられているが、国が新たに5歳児健診の支援をすることになった。就学前に発達課題を把握し、適切な支援につなげるため、健診拡充の必要性が重要である。町長の見解を求める。

町長

5歳児健診は、就学前に社会性や言語発達の課題を早期発見し支援につなげる重要な機会である。本町では、母子保健法に基づく乳児健診及び幼児健診を合計7回実施しており、既存の健診や相談体制により切れ目ない支援を行っている。国の方針を踏まえながら、集団健診の実施体制やフォロー体制の整備等、課題を整理し、導入に向けた検討を行っている。



Q 介護老人保健施設利用の実費分の支払援助はできないか

A 介護基盤維持と予防事業を優先、安心して利用できる環境を確保する

河住 保茂 議員

高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数が増加している。令和4年度からは要介護3の認定者が最も多くなっている。

介護老人保健施設利用には、介護保険一部負担と実質分(保険対象外)がある。この実質分の援助ができないのか、町の考えを求める。



再質問

「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」のための取り組みは?

町長

介護老人保健施設の食事代などは原則として利用者負担とされている。高齢化に伴う社会保障費の増加を踏まえ、限られた財源の中で制度の持続性を重視し、介護基盤の維持や予防事業の充実を図る方針であり、高齢者が地域で健康に暮らし続けるため、地域包括ケアの強化や介護人材確保など、持続可能な施策を優先すべきである。また、低所得者には、軽減制度の周知を図り、安心して利用できる環境整備を進める。

福祉介護課長

地域の医療介護福祉関係者との連携強化と、地区同士で支え合うまちづくり事業を展開し、高齢者の方々への支援を拡大していく。



Q 今後の河川清掃のあり方を問う

A 地域の負担が増加している状況、負担軽減と効率化を推進する

今村 力 議員

河川清掃は、環境美化や防災面から大変重要な取り組みで、長年にわたり地域住民のご協力に支えられてきた。

地域住民による河川清掃については、参加者の高齢化・担い手不足、安全面の課題を踏まえ、今後の町としての位置づけと方向性、住民負担の軽減策等を含めた持続可能な体制構築の考えを求める。



河西区の河川清掃の様子

町長

町では、河川美化活動に対し補助金を交付し、浚渫業務などで支援している。一方で高齢化や参加者不足により地域の負担が増加しているため、普及啓発や他自治体の取組を参考に参加促進を図る。

今後は危険箇所や作業困難な場所については町が対応し、清掃活動の負担軽減と効率化を図る。





Q 町の財政が厳しいとはどういう事を意味しているのか?

A 将来的な財政負担が増加しており、持続可能な町政運営に努める

野沢 敬夫 議員

本町は、地方交付税の不交付団体であるが、財政的に余裕がある町との受け止め方がある一方、町長は財政の厳しさを理由に公共施設再編成等の実施を見送ってきた。町民の理解との間に一定の隔たりが生じていると感じている。町民にわかりやすく説明すべきだが、町の見解を求める。

再質問

基準財政収入額を増やすことが重要だが、今後の戦略は?

再質問

交付税を受け取る選択もあるのか?

町長

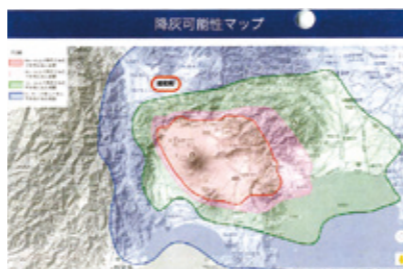
長年、地方交付税の不交付団体として安定した税収を背景に独自施策を展開し、高い住民評価を得てきた。一方で、人口増加に伴う社会保障費や施設更新など将来的な財政負担が増加しており、決して余裕のある状況ではない。今後は限られた財源の中で優先順位を明確にし、持続可能な町政運営に努めていく。

総務課長

助成制度や相談対応により企業誘致を推進、融資制度で既存企業の経営安定を支援、市街化調整区域における土地開発需要に対応し、将来的な税収基盤の維持を図る。

総務課長

町の任意で選択できるものではなく、制度上決定されるものであり、交付不交付という区分で運営を行うのではなく、歳入と歳出の均衡を図りながら安定的な財政を維持することを基本方針とする。



Q 富士山噴火に伴う本町の防災対策を問う

A 降灰対応や停電対策を整備しており、今後必要に応じて、備蓄拡充と地域防災計画も見直す

野沢 敬夫 議員

富士山が噴火した場合、本町では降灰による生活・交通・農業への影響が想定される中、備蓄や除灰、停電対策は十分に整備されているのか。また、広域的な物資不足やインフラ停止への対応、今後の備蓄拡充や計画見直しを含め、防災体制はどのように強化していくのか。

再質問

協定にかかる具体的な取り決めなどはあるのか?

町長

富士山噴火時、本町では直接的被害の可能性は低い。降灰による生活や交通、農業への影響が想定される。そのため防災計画に基づく、噴火対策や停電対応としての協定などを整備している。今後は備蓄の拡充や他自治体の状況を調査し、ガイドラインに沿って防災計画の見直しも進めていく。

企画財政課長

災害時に発生する停電に対し、復旧作業や応急処置を行うことを目的として、協定を締結している。



Q JR身延線国母駅・常永駅周辺の環境整備について問う

A 諸計画との関連性を考慮して、駅周辺環境の将来像を検討する

保坂 貴子 議員

JR国母駅・常永駅周辺では利用者増加に伴い、道幅の狭さや送迎車による混雑が課題となり、地域住民からも駅周辺環境の見直しを求める声も聞かれる。



現行の整備や連携施策を踏まえ、今後、交通環境の改善や安全性向上、リニアを見据えたアクセス強化など、駅周辺の環境整備をどのように進めていくのか。

町長

本町は、JR身延線の駅を有し、まちづくりを推進する上で、利便性の高い公共交通を軸とした駅周辺環境整備を進めています。これまで駅周辺の公園整備や道路整備を進めてきたほか、県による交通改善や町のアクセス道路整備も進行中である。今後は都市計画マスタープランの見直しにおいて、リニア駅設置も見据えた本町のアクセス環境整備も含め、将来像を検討する。



Q 自動販売機でふるさと納税を

A ふるさと納税を拡充しつつ、課題を踏まえ持続的な財源確保を図る

長田 信夫 議員

ふるさと納税の強化を進める中、全国で導入が進む自動販売機型の寄付システムは、手軽に寄付できる新たな手段として注目されている。

来訪者が多い本町においても、インターネット以外の新たな寄付窓口として、商業施設等に設置し新たな寄付機会を創出すべきではないか。



町長

自主財源を確保する必要性に鑑み、ふるさと納税推進課の新設や返礼品の充実などにより寄附額を大きく伸ばしている。

現地決済型の取組も成果を上げているが、今後さらに複雑化する制度や費用面の課題から慎重に検討しなければならない。

現時点で自動販売機の導入は考えていないが、今後も制度遵守のもと魅力向上を図り、持続的な自主財源確保を進める。





Q 昭和町役場庁舎等再整備 基本構想の今後の方針を問う

A 子育て支援施設整備を優先、計画的かつ持続可能な施設運営を図る



今澤 幸広 議員

現役場庁舎は老朽化や防災機能、来庁者の利便性、職員の執務環境など、根本的な課題を抱えている。新庁舎建設を「将来に備えてどう進めるのか」を継続して協議・検討していくことは重要である。各事業に対するプロジェクトチームが設置されているが、本町の財政状況を考慮する中で、現在の公共施設等整備計画の進捗と今後の方針をどのように考えているのか。

再質問

新役場庁舎建設は重要な大事業であるが、計画を中断するのか?建設に踏み切る時のために、プロジェクトチームをつくり、パブリックコメントを実施し、基本構想の(案)を取って、来るべき時に備えておかないのか?

Q 補聴器購入費助成制度の拡充を問う

A 社会的な孤立を招く大きな要因、現役世代への助成拡大を検討する



今澤 幸広 議員

補聴器購入費助成は18歳までと65歳以上で制度が整備されているが、18歳超~64歳の世代は対象外となっている。切れ目のない支援を実現するため、この世代への助成制度拡充をどのように考えているのか。

再質問

財源の確保と助成対象とする難聴の程度の基準など、整理すべき課題があるとのことだが、財政を圧迫するものではなく、助成対象の基準も難しいものではない。実施に向けた検討を進めていきたいとのことだが、実施時期は?

町長

町では公共施設の老朽化や維持管理費増加に対応するため、長期計画に基づき再編や長寿命化を検討している。財政状況を踏まえ、まずは町民ニーズの高い子育て支援センター整備を優先し、他施設についても修繕や効率化を進めている。引き続き財政需要を見通した中で、実施時期を慎重に判断し、庁舎整備も含め持続可能な施設整備を進めます。

情報施設課長

中断ではなく、時間の経過とともに状況も変わっており、基本構想案の整合性が取れない状況が生じてきている。精査しながら事業着手の再開時期が見通せたところで、基本構想案を基に修正を加えてパブリックコメントを実施し、進めて行く。

町長

本町では難聴児と高齢者への補聴器助成により、生活の質向上や社会参加促進の効果が見られている。難聴は社会的孤立の要因にもなるため、特に現役世代への支援が重要である。今後は財源や基準の課題を整理しつつ、65歳未満への助成拡大を検討し、誰もが活躍できる環境づくりを進める。

福祉介護課長

難聴の程度の基準など整備すべき課題があるが、令和8年度中の早期に実施できるよう努力する。



3月定例会委員会質疑



質問・回答は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

産業厚生常任委員会

中央通り線の用地交渉

長田議員 用地交渉で難航していた箇所は、すでに解決しているのか。

建設課長 大きな難航はないが、代替地希望案件が3件残っている。反対事例は無いが、最終合意には至っていない。



町道124号線と県道の交差点箇所の状況

今澤委員 公安委員会との交差点協議や用地交渉の進捗はどうなっているか。また、令和8年度中に整備されるのか。県と町の工事分担は。

建設課長 県が令和8年度途中まで県道との交差点部分の用地・補償交渉を行い、その後町が工事を実施予定。交差点整備の内容は関係機関と調整中。費用負担は町が約半分となる見込み。

いきがいクラブといきいきふれあいサロンの違い・重複

保坂議員 いきがいクラブといきいきふれあいサロンで登録者が重複しているとの指摘があり、運営や事業のあり方を見直す必要があるのではないか。両事業の違いと、重複への考え方を伺いたい。

福祉介護課長 いきがいクラブは町全体で健康づくりや教養向上などを行う団体活動で、いきいきふれあいサロンは地域高齢者の孤立防止を目的とした事業。目的が重なる部分はあるが、登録者の重複実態は把握できておらず、まずは現状把握が必要と考えている。

放課後児童クラブ未納者等への対応

井口委員 放課後児童クラブの未納者や転出・出国者について、連絡が取れない場合にどのような確認や督促を行っているのか。

子育て支援課長 転出者には連絡を取り、転出先への通知も行っているが、納付しないケースもあり未納分がある。複数年度にわたる悪質な事例もある。外国籍利用者に滞納が多く、転出や出国による連絡不通が主な要因となっている。

総務教育常任委員会

基幹システム標準化の移行状況

井口議員 国の方針を踏まえた本町の基幹システム標準化対応の進捗、ガバメントクラウド利用料や関連費用に関する課題を詳しく知りたい。

情報施設課長 移行は当初計画より遅延しており、現在は令和8年度1月切替を目標に調整中。標準化業務は18業務あり、令和8年度内が難しい業務は令和9年度移行を調整中。ガバメントクラウドは、ベンダー提示の構成をデジタル庁で精査後、修正して構築予定。

防災士・防災リーダーの役割と活性化策

植竹委員 平常時・災害時の役割分担を明確にし、防災士や防災リーダーの活動を活性化すべきではないか。防災士は具体的に何をしているのか。また人数は?

(委員：対象委員会所属議員 議員：傍聴議員)

企画財政課長 防災リーダーは42人、防災士は45人おり、防災リーダーは地域の防災訓練への協力や災害時の現場対応の補助等を担う。各地区の防災訓練に参加し、区の実状により地域での防災活動に関わっている。区長会との連携を図り、町ホームページや広報を通じて防災士の役割や存在を周知し、活動機会の拡大を図りたい。

国母駅前駐輪場等に関する情報収集

保坂委員 国母駅前の駐輪場不足や送迎スペース確保について、どのように情報収集し、今後どう対応するのか。

企画財政課長 現地確認のほか、不動産業者や住民からの情報などを通じて情報収集を行い、用地取得の可能性があれば整備につなげていく。

選挙ポスター掲示場の配置見直し

今村委員 新興住宅地の増加など人口動態の変化を踏まえ、選挙ポスター掲示場の設置箇所や配置を見直す考えはあるか。

企画財政課長 掲示場は県基準に基づき投票区ごとに設置しており、全体数は基準どおり42か所。清水新居地区は不足しているが、増設する場合は他地区で減らす必要があるため、数を増やすことはできない。配置場所については選挙管理委員会や区長と協議し、見直しを検討する。

コミュニティスクール見守り体制

植竹委員 下校時見守りボランティアの人数や地区別の配置状況、見守りが不足している地域を把握しているのか。

学校教育課長 見守りは自主的・不定期な活動で、安全ベストの着用も任意のため、地区別の人数や偏りは正確に把握できない。

押原中学校の桜の植え替え計画

海野委員 老朽化が進む押原中学校の桜について、今後の植え替え計画を他校も含めてどのように考えているのか。

学校教育課長 桜は関係者で構成する団体が日常管理しているが、現時点で学校から教育委員会へ

の正式な植え替え要望はない。今後、校内会議等で意見交換が行われ、相談があればその結果を踏まえて対応を検討する。

図書館の土日閉館時間延長

今澤議員 土日も平日同様に午後7時まで開館してほしいという要望への対応状況はどうか。

生涯学習課長 人員体制や土日対応職員の確保が課題で、現時点では延長に至っていない。県内では土日午後5時閉館が一般的で、本町も標準的な運用としている。



温水プール値上げの効果

野沢委員 料金値上げ後の令和8年1・2月は、利用者数・収入とも前年同月比で減少しており、値上げの効果が出ていないように見えるが、どう評価しているのか。

生涯学習課長 町外利用者は人数・収入とも減少しているが、回数券等を事前購入している利用者分が直ちに収入に反映されていない面がある。町内は値上げ後も一定の需要があり、効果判断は短期ではなく、もう少し長期間の実績で検証すべきと考えている。



さくら会の記念碑と桜

予算審査特別委員会

清掃費（ゴミ置き場への水道設置要望）

海野委員 西条二区のゴミ置き場が汚れやすいため、水道設備を設置する予定はあるか。

環境経済課長 今回は従来同様の予算編成で新規の水道設置費は計上していない。不衛生な状態でネズミが発生していることは承知しているので、まずネズミ対策を今年度実施し、様子を見たい。（資源回収ボックスと併せて実施）ゴミの出し方を再度周知して行きたい。

工事費内訳とアオキ交差点の工事内容

長田委員 維持補修費100万円が予算案にない理由、道路維持工事費の内訳、アオキ側の用地買収や看板照明への対応を明確にしてほしい。

建設課長 道路維持工事と維持補修費の分離は今後検討する。アオキの交差点では右折レーン新設のため道路拡幅と用地買収を行う予定。看板照明は地権者と協議中だが、概ね了承を頂いている。保守費や内訳については工事計画に基づき対応する。



アオキ横交差点の渋滞

子育て支援金の周知

井口委員 子育て支援金は全世帯に負担を求めめるが、町民への周知方法は。

町民窓口課長 国民健康保険加入者向けに、広報誌や被保険者に通知などで周知する予定。

高齢者タクシー利用助成

野沢委員 運用の見直しと初乗りの200円を出すことはできないのか。

福祉介護課長 まず事業を実施し、利用者の意見を踏まえて制度を見直す。実証実験時の条件を踏まえた暫定的な制度である。

病児保育事業（施設等利用給付金の増額）

植竹委員 病児保育分が約1,030万円増額した理由と利用状況は。

子育て支援課長 病児保育の利用が大幅に増加したため。昨年度779人から今年度は約1,250人となり、増額を見込んでいる。

子育て応援クーポン事業

野沢委員 既存制度に組み込むのか、単独事業か。運用方法は。

子育て支援課長 0～2歳児を対象にオムツ等の購入費用を単独事業として実施予定。準備の都合で令和8年6月開始を想定している。

学習用端末（ICT整備）の入替（2,400台）

井口委員 端末1台あたりの単価と、ICT環境整備費の内容を確認したい。

学校教育課長 端末単価は約5万円。ICT環境整備費は周辺機器や関連設備の費用。

体育館エアコン整備

野沢委員 令和8年度実施しない理由と、補正予算や夏場の対応はどうなるのか。

学校教育課長 補助金申請の関係で令和8年度の補正予算に計上して申請・整備を行う予定で、運用開始は整備の翌年度となる。

ホテル愛護会・上流環境対策

海野委員 上流環境まで含めたホテル保護対策が進んでいない。改善時期と方針を知りたい。

生涯学習課長 愛護会をはじめ関係者の意見を踏まえ、上流対策も含めて実現可能な方法の検討を進める。



杉浦醫院での放流式

3月定例会で決まったこと



令和8年3月定例会は、3月4日から3月19日まで16日間の会期で開催しました。専決処分の承認2案件、条例関係4案件、令和7年度一般会計及び特別会計補正予算関係6案件、令和8年度一般会計及び特別会計予算関係6案件、人事関係12案件の計30案件を審議しました。

詳細は5月末更新予定のHPの会議録をご覧ください。

案件名	内容	審議結果
専決処分の承認を求める件〔令和7年度昭和中町一般会計補正予算(第5号)について〕	物価高対応子育て応援手当支給事業の実施のため、歳入、歳出とも1億7083万円を増額し、予算総額を110億6150万円とするもの	承認
専決処分の承認を求める件〔令和7年度昭和中町一般会計補正予算(第6号)について〕	衆議院議員選挙、物価高騰対策支援金給付事業等の実施のため、歳入、歳出とも5億0121万円を増額し、予算総額を115億6271万円とするもの	承認
昭和中町固定資産評価審査委員会条例等改正の件	国家公務員の旅費制度が見直され、本町職員の旅費規定も見直すことから、固定資産評価審査委員についても同様の改正を行うもの	可決
昭和中町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことにより所要の改正を行うもの	可決
昭和中町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準が公布されたことにより、新たに制定するもの	可決
令和7年度昭和中町一般会計補正予算(第7号)について(第3号)について	歳入、歳出とも7585万円を減額し、予算総額を18億1879万円とするもの	可決
令和7年度昭和中町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	歳入、歳出とも1133万円を増額し、予算総額を2億9426万円とするもの	可決
令和7年度昭和中町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	歳入、歳出とも1204万円を増額し、予算総額を11億5984万円とするもの	可決
令和7年度昭和中町介護サービス特別会計補正予算(第2号)について	歳入、歳出とも677万円を減額し、予算総額を3151万円とするもの	可決
令和7年度昭和中町下水道事業会計補正予算(第2号)について	収益的収入の予定額を249万円増額し、収益的支出の予定額を4340万円、資本的収入の予定額を1億89万円、資本的支出の予定額を1億626万円、それぞれ減額するもの	可決
令和8年度昭和中町一般会計予算について	社会保障経費の増加傾向、物価高騰等の影響から、予算総額を107億237万円とするもの	可決
令和8年度昭和中町国民健康保険特別会計予算について	国民健康保険制度の円滑な運営に資するため、予算総額を18億3271万円とするもの	可決
令和8年度昭和中町後期高齢者医療特別会計予算について	後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、予算総額を3億40万円とするもの	可決
令和8年度昭和中町介護保険特別会計予算について	介護保険制度の円滑な運営に資するため、予算総額を12億1376万円とするもの	可決
令和8年度昭和中町介護サービス特別会計予算について	介護サービス制度の円滑な運営に資するため、予算総額を3212万円とするもの	可決
令和8年度昭和中町下水道事業会計予算について	快適な生活環境の整備と公共用水域の良好な環境を保つため、収益的収支と資本的収支の合計を13億7650万円とするもの	可決
昭和中町長等及び職員のハラスメントの防止等に関する条例制定の件	外部の有識者による相談窓口の設置とカスタマーハラスメントへの対応を追加	修正可決
昭和中町農業委員会委員の任命について(12案件)	現委員の任期満了により、新たに委員を任命する必要が生じたことによるもの	同意

〔すべて全会一致〕

地域住民と議員との対話集会

井戸端会議

昨年度同様、令和7年度も西条・押原・常永の3地区*に分かれ、各地区の区長及び役員の方々にご出席いただき開催しました。紙面の都合上、一部のご意見の概要のみを掲載させていただきます。(内容は要約しています。)

※西条地区・・・西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区
 押原地区・・・押越区、河東中島区、紙漉阿原区、築地新居区
 常永地区・・・飯喰区、河西区、上河東区、上河東三区

常永地区(令和8年2月3日)



河川清掃は、高齢化や人手不足、危険性の増大を背景に、住民主体で実施されているが、町としても必要性を認識している。河床上昇や生態系への配慮、費用対効果の観点から調査・検討を進め、町主体による年1回の清掃実施を軸に制度整理を行う。

地区役員や消防団員のなり手不足については、業務の簡素化や役割の軽減、広報強化、報酬や支援策の充実、組織再編等により負担軽減と人材確保を図る。

また、モバイルバッテリー等の小型家電は役場で回収可能だが、周知不足が課題であり、安全面に配慮した回収体制の周知徹底が求められている。

西条地区(令和8年2月4日)



住民の方々から、交通・防災・生活環境に関する質問があった。

交通では、コミュニティバスに代えてデマンド型タクシーを導入した理由として、利用効率とコスト面が説明され、イオンバスの不便さについては民間運行のため町単独での対応が難しいものの、改善要望を継続するとした。

防災では、訓練時期の暑さへの懸念に対し、関係団体と調整しながら見直しを検討すると説明した。

ゴミ置き場のネズミ問題などは、現地確認の上地域ごとに対応する方針である。

押原地区 (令和8年2月10日)



昭和町の農地は、住宅地への転用が進行し、農地の減少と高齢化による担い手不足が深刻化しているため、町、県、国が連携した対応策が必要なことと、借り手と貸し手のマッチングや補助金のさらなる拡充で、農地中間管理機構と農業関係補助金により対応した上で、現状の視察や現地調査を行い具体的な運用改善を検討したい。

河川の水位上昇や土砂堆積により清掃負担が増えている中、高齢化と人手不足で住民主体の対応が限界に近づいているとの課題がある。町は現地確認を行い流木や漂着物等の除塵構造物設置を含め、関係機関へ要望し、町道補修は職員巡回や地域からの情報提供を基に対応する。

モバイルバッテリーについては、事故増加を受け町役場で平日のみ回収しているが、休日や地区単位での常時回収は火災のリスクから慎重な姿勢が示された。周知不足が課題であり今後も安全を最優先に運用を検討するとされた。

議会トピックス

活動報告

昭和町議会の
全日程表はこちら▶



山梨学院大学法学部との提携による議会議員研修会

●第1回 令和8年1月14日(金)

▶テーマ「人口減少社会における自治体圏域構想

— 自治体戦略2040構想研究・第32次地制調等の議論から考える —

・今後、人口減少が予想されるなか地方自治のあり方が問われる時代となってきた。今後、中核市を中心とし圏域と都道府県から補完支援を受ける市町村の二層制の柔軟化が予想されます。

講師：外川伸一 法学部客員教授

ほか、次のテーマについての講義を受講しました。

●第2回 令和8年1月23日(金)

▶テーマ「令和時代の総合計画」

●第3回 令和8年1月30日(木)

▶テーマ 地方自治法の改正をめぐる現状

— 「指定地域協同活動団体制度」の導入と
「地域貢献活動休暇」創設の可能性

以上2回 講師 宇佐美 淳 法学部非常勤講師

●第4回 令和8年2月5日(木)

▶テーマ：「若年層の教育について(発達障がい児の現状と対策)」

講師：八木 悟 教職員センター特任講師・学生センター健康相談課特別授学区支援室室長



議会と区長会との意見交換会 (1月13日)

議会では、区長会との意見交換会を開催し、12地区の区長さんに地域の課題について幅広く意見を伺いました。

主に「開発行為」と「地域役員の担い手不足」について意見が出されました。

宅地分譲などの開発行為に関しては、区をまたぐ開発行為における事前の情報共有が不十分であり、ごみステーションの設置場所などで調整が課題となっているとの意見がありました。

また、開発に伴う公園設置の在り方についても、地域の実情に応じた見直しを求める声がありました。

さらに、区役員をはじめ、消防団員や民生委員など地域を支える担い手不足が深刻化しており、負担軽減や新たな仕組みづくりの必要性についても指摘がありました。

今後も地域の声を踏まえ、課題解決に向けて取り組んでまいります。



長崎知事との意見交換・視察研修 (1月21日)

山梨県庁において 長崎幸太郎 山梨県知事との意見交換会が行われました。

昭和町の重要な交通課題である「昭和バイパス延伸(釜無工業団地入口交差点から釜無川を横断し、南アルプス市へつながる道路)」について、早期実現を要望しました。知事からは、早期実現に向けて検討を進めているとの回答がありました。

また、「富士山における火山防災対策」について、山梨県防災局の 矢野氏から講義を受け、富士山噴火による影響や防災対策について理解を深めました。

あわせて山梨県交通管制センターを視察し、県内の信号機の管理や交通管制システムの運用状況について説明を受けました。交通安全と円滑な道路交通の確保に向けた取り組みについて学ぶ機会となりました。



「議会だより しょうわ」を 読んでみて

モニターさんからの意見集



昭和町議会では、議会モニターのみなさんに議会だよりに関するアンケートへご協力をいただいています。今回は、「議会だより しょうわNo.208について、議会モニターのみなさんから頂いた貴重なご意見等をいくつかご紹介させていただきます。

議会だよりしょうわNo.208について、こんな意見をいただきました。(要約掲載)

政策提言書の提出について

- 個々の問題ばかりでなく、長期的な視点からの提言はとても良い。駅前整備が取り上げられたのは良かった。

政策提言発表会について

- 政策提言のテーマだけでなく、内容が分かる記事があれば学生がどのような提言をしたのかが理解できる。

12月定例会で決まったことについて

- 内容の説明がついたことは読む気を起させる工夫だった。

委員会代表質問について

- 兼業農家や高齢の方が耕作を続けているが、後継者もなく、今後は耕作できなくなることが心配。
- 議員の写真がメインに見えてしまう。写真やイラストより議事が多い方が良い。

一般質問について

- 全国的に少子高齢化が進む中で、本町人口が増えている。要因をしっかりと検証し、見本となる町にしていきたい。

委員会質疑について

- 各議員がどのような課題に関心を寄せているのかがよく分かり参考になる。
- 議会と議員の活動状況が分かる。委員会質疑は身近な問題なので分かりやすい。
- 河川清掃は足場も悪く、けがの無いように慎重に作業しているが、雑草や泥を取り除くのは大変な作業。高齢化が進む中継続できるかが心配である。早期の対応を期待する。

議会トピックスについて

- 説明文の内容が一般的・抽象的すぎて関心が持てない。
- 議員が議会だけでなく、知見を広げる活動をしている様子が分かり、大事なことだと思う。そこからのフィードバックを期待する。

「こんなご意見を頂きました!」について

- 町民の方の意見がよく分かる。回答例を載せると良い。

「昭和町に住んでみて」について

- 越してこられた方が地域とのつながりを大事にされていること、生まれ育った方が将来も誇りを持って暮らしていきたいことが伝わった。県外に進学・就職する方が多くなり、本町に残って支えていく若者が増えることを切に願う。

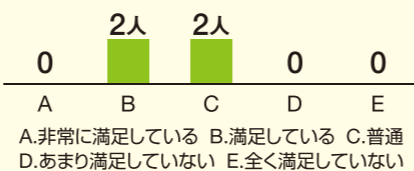
その他

- 費用の点もあると思うが、写真はなるべくカラーが良い。以前より多い点は評価する。
- 「議会だよりしょうわ」を読んでみてについて、内容について触れているのはいいと思うが、通信簿は必要がない。町民意見をもっと取り上げる工夫が必要。
- 最近各地で開発が進んでいるが、行き止まり進入路は将来的な発展の妨げになると思う。奥に道路が続くような行政指導を進めてほしい。町の道路計画に沿った開発指導が望ましい。

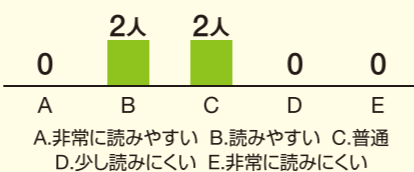
議会モニターさんに議会だよりを評価してもらいました。

議会だより 通信簿

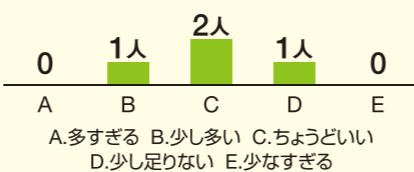
内容の満足度



読みやすさ



内容の満足度



議会クイズ

次の問いに教えてください。

Q 消防団員に対する新たな事業の名称は？

正解者の中から抽選で5名の方に図書カードをお送りいたします。

ヒント

No.209
(この号)を
読んでください



No.208に
対する

こんなご意見をいただきました!

子育て支援センターは視察した施設のように幼児だけでなく兄や姉も遊べると年の離れた兄妹も使いやすいと思いました。
(36歳・女性)

子育て支援センターの建設に興味があります。昭和町でも、ぜひ図書館とカフェを併設して建設していただきたいです。きっと町の賑わいの創出になると思います。
(39歳・女性)

子供のスポーツ少年団への参加が、親の都合で妨げられないような政策あるといいと思いました。例えば送迎サービスや小学校から直接向かう引率など。
(37歳・男性)

昨年アメリカ・カリフォルニアに旅行しました。現地でタクシーを利用したのですが、アプリを使った白タクから一歩進んだ自動運転のタクシーはかりで、当初は不安を覚えましたが大変快適に乗りこなすことができました。現在の日本は、特に地方が交通機関で人手不足問題が顕著ではありますが、過渡期だと思います。今後は日本でも自動運転が普及し、利便性が大きく向上するものと期待しています。
(37歳・男性)

表紙の二十歳の集いの写真を見て、これからを担う若い方達に希望を持ってもらえる街づくりに力を入れて頂けると嬉しいです。
(44歳・男性)

昭和町に住んでみるのコーナーがいいです。今回2組の女性が登場していますが、女性の社会進出が著しい現代、この人たちの考えや意見が町の未来に大きく影響を与える可能性が高いです。そんな中で、町のいい面などを紹介していることは、町が女性に好かれている証だと感じます。今後も愛される町形成、期待しております。
(48歳・男性)

今回の議会だよりの議会クイズでは、意見を述べてくれた方がいつもより多かったのが嬉しかったです。内容の濃い議会だよりになれば、じっくり読む方も増えてくると思います。頑張ってください。
(66歳・女性)

議会クイズは必要かという質問がありました。私は必要だと思います。クイズがないときは流し読みでしたがクイズがあるので隅から隅までしっかり読んでいます。勉強になり昭和町の事がよくわかります。
(88歳・女性)

知り合いの議員さんが出ていて皆様これからも健康に気を付けてください。長男家族が昭和町に住んでいていい町です。
(73歳・女性)

ご意見をいただいた方には個別に回答させていただいています。

【応募方法】

- ①クイズの答え ②住所 ③氏名(ふりがな)
 - ④年齢 ⑤議会だよりを読んだ感想
- を記入して、はがき・FAXまたはメールにてお送りください。議会だよりへの要望・意見等もあれば、お願いいたします。

No.208のクイズの答え

山形県

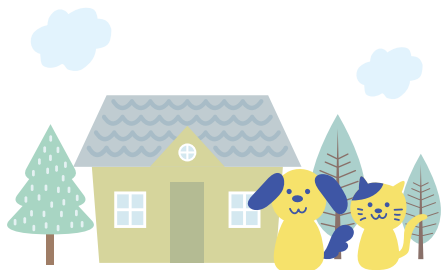
【あて先】

- 〒409-3880 昭和町押越542-2 昭和町議会事務局「議会クイズ係」宛
- FAX:055-275-0370
- メール gikai@town.yamanashi-showa.lg.jp

《しめきり》5月末日 消印有効



メールに移動



Vol. 72

昭和町に



住んでみて

青空と緑と産業のまち「昭和町」に住む
皆様にご意見・ご感想を伺いました。



紙漉阿原区

ふかさわ あきひろ
深澤 明広さん

私が昭和町に住居を構えたのは15年ほど前になります。家を建てるにあたり何処にしようかと考えていた時、妻の実家もあり、職場も町内だったため昭和町に決めました。家を建てた当時周りにはまだ数件しかなく畑ばかりだった記憶がありますが、ここ数年で今ではアパートも建ち周りの景観も大きく変わりました。また若い世帯も多く引っ越してきており昭和町が住みやすい町だから人が増えていくのだなと実感しています。

昨年町が主催する防災の講習を受けさせていただきました。災害が起きた際の昭和町の防災に対する考え方や準備など、大変有意義な内容で防災に対する考え方が大きく変わりました。ただ、参加した方々は年配の方が多く若い方がいませんでしたのでこのような講習等にもっと若い方が参加してくればまだまだ町は発展していきたく思います。

いろいろ課題もあるかと思いますが、今後の町の発展を期待しております。



河東中島区

いとう はるな
伊藤 遥奈さん

中島地区に住み始めて6年になります。住んでみて最初に感じたのは、地域のあたたかさです。古くから住まれている方々が、若い世代にも気軽に声をかけてくださり、子育て世帯にとって心強い環境だと感じました。地域の中で見守られているような安心感があり、日々の暮らしの中でそのありがたさを実感しています。

また、大学病院が近くにあることや個人医院も多いことは、子どもが三人いる我が家にとって大きな安心に繋がっています。体調の異変を感じた時にすぐに相談できる医療機関が近くにあることはとても心強いです。

昭和町には押原公園や常永ゆめ広場など大きな公園もあり、子どもたちがのびのびと遊べる環境が整っていることも魅力の一つです。

近年は同世代の子育て世帯も増え、地域に活気が広がってきているように感じます。これからも温かい地域の繋がりの中で、子育て世代が安心して暮らし続けられる町であってほしいと願っています。

編集後記

春の訪れとともに、新たな年度が始まります。

3月定例議会では、新年度に向けた予算や施策について議論を重ねました。限られた人材と財源の中での工夫と連携の重要性が一層求められています。

町民の皆様と共に考え、行動する開かれた議会を目指し、引き続き取り組んでまいります。(植竹)

広報編集常任委員 野沢敬夫・保坂貴子・今村 力
植竹由美・永井敏男・井口 正

職員紹介



令和8年4月1日付けで、小関 怜氏が議会事務局へ配属になりました。

議会を傍聴？
しませんか？

次回定例会は

6月5日(金) 開催予定です

本会議・一般質問 6月5日
委員会……………6月8日～

【お問い合わせ】
☎275-8842(議会事務局)

